



## 個別注記表

会計期間：2025年4月1日～2026年3月31日

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準、評価方法

その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

##### ② リース資産

リース期間定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 投資損失引当金

投資先への投資による損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しています。

##### ② 投資事業組合出資金引当金

投資先への投資による損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しています。

##### ③ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当社負担分を計上しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、契約額が300万円を超えるものはリース資産に計上し、300万円以下のものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。